

んでしたが、この四月からは三人目以降の義務教育終了前の児童までに支給の範囲がひろがりますので、一人分、月額三千円がもらえることになりました。

【例2】では、三月までは七歳の児童を対象として支給されていましたが、この四月からは三人目以降の義務教育終了前の児童全部が対象になりますから、七歳の児童のほか、十二歳の児童が新たに

支給の対象に加えられ、月額六千円となったわけです。

■児童手当の支払い  
毎年度、六月、十月、三月の三回にわけて、それぞれ前月までの分が市民課から支払われます。なお、公務員と三公社に勤めている人は勤務先からになります。

■児童手当をうけるための手続き  
四月から新たに児童手当の支給をうけようとするとき、または現在

在の額よりふえる額の支給をうけようとするときは、市民課給付係（公務員と三公社に勤める人は勤務先）に、児童手当の認定請求、または額の改定請求の手続きをしてください。

しめきりは三月末です。もし申請が遅れますと四月分から児童手当が支給されなくなり、請求月の翌月から支給となりますので、ご注意ください。

つまり司法、立法、行政の三権を備えた世界政府をたてるのです。世界的な問題は、世界的な制度で処理し、解決しようというのが世界連邦の基本的な考えです。だが、世界連邦になったからといって、国がなくなるわけではありません。それぞれの国家はそれぞれの独立国家としての自主性をもって幸福と繁栄を競います。

世界唯一の原爆被災国であり、

戦争放棄を誓っている日本こそ、この運動推進の最適任者であると外国からも認められています。

あなたがこの運動に参加することは、世界平和への貢献を実践すること、大いなる誇りといえます。世界の人類からも、子孫からも、必ずや感謝される時がくるでしょう。

さあ、今すぐ行動へ！そのためには必ず会員になりましょう。

企画財政課

## 狂犬病の予防注射と登録

次のとおり春の予防注射と昭和49年度の犬の登録受付をおこないますので、必ずもよりの場所へ犬をつれて時間内においでください。

狂犬病予防法により狂犬病の予防注射を年2回（4月、10月）、登録を毎年1回しなければなりません。もし登録または狂犬病予防注射をしなかったものは3万円以下の罰金に処せられることがあります。

【料金】  
○定期登録、300円  
定期予防注射 400円  
○獣医の巡回予防注射 1,000円  
獣医の巡回による予防注射では登録はなされておられませんので、市役所公害環境課まで登録においでください。  
○獣医宅での予防注射 800円

### 狂犬病予防注射と登録実施日程

月日	実施の所	時間
4月1日 (月)	西山公民館	午前 9.00~10.00
	長岡東部公民館	午前 10.30~11.30
4月2日 (火)	栄町公民館	午後 1.30~2.30
	明見保育所	午前 9.30~10.00
4月3日 (水)	竹中市立体育館	午前 10.30~11.30
	南園公民館	午後 1.30~2.30
4月4日 (木)	物部農協支所	午前 9.30~10.00
	日章公民館	午前 10.30~11.30
4月5日 (金)	久枝公民館	午前 9.50~10.10
	前野小学校	午後 1.30~2.30
4月8日 (月)	三和支所	午前 9.00~10.00
	浜改田中公民館	午前 10.30~11.20
4月9日 (火)	十市支所	午後 1.30~2.30
	岡豊林寺公民館	午前 9.30~10.00
4月10日 (水)	岡豊支所	午前 10.20~11.20
	稲生地区公民館	午後 1.30~2.30
4月10日 (水)	奈瓶岩農協支所	午前 9.30~9.50
	黒滝公民館	午前 10.00~10.20
4月10日 (水)	白木谷農協前	午前 9.00~9.20
	上八京窪田宅前	午前 9.30~9.40
4月10日 (水)	国府農協前	午前 10.00~10.40
	久礼田地区公民館	午前 11.00~11.50
4月10日 (水)	南国中央青果市場	午後 1.30~2.00

■野犬がふえてこまっています。日時・毎月第2月曜 午前9.30~10.00  
不用犬は捨てないように。場所・市役所駐車場  
市では次の通り不用犬の買いあげを実施しますので協力をお願いします。■必ず印鑑をもってきてください。■日時を必ず守ってください。



## 四月からの児童手当 義務教育終了前の 児童まで支給

家庭と子どものあわせのため昭和四十七年から行われています。児童手当が、ことし四月からは義務教育終了前の児童が対象になることになりました。

この手当は、ことしの多い家庭で、これまでは十歳未満の児童が対象でしたが、十八歳未満の児童を三人以上養って、そのうちの一人以上が「義務教育終了前の児童」になりました。

### ■児童手当のもらえる人

十八歳未満の児童を三人以上養って、そのうちの一人以上が義務教育終了前の児童であること。

ことしの三月までは、三人以上の児童のうち、昭和三十八年四月二日以後に生まれた児童（昨年の四月一日現在で十歳未満の児童）が一人以上いることが必要でしたが、この四月からは三人以上の児童のうち、「義務教育終了前の児童」（中学校を卒業するまでの児童）が一人以上いる場合までに、その範囲がひろがりました。

### 四月からの児童手当

学校の中学部に在学している児童や就学義務を免除、または猶予されている児童についても、十八歳未満であれば「義務教育終了前の児童」に含まれます。

養っている人の収入が、一定の額（扶養親族によつて異なります。）に満たないこと。

たとえば、扶養親族が五人のときですと、昭和四十七年の収入が二百六十八万円に満たないことが要件とされています。

なお、ことし六月からは昭和四十八年の収入をみることにようになりますが、この要件となる額は引き上げられる予定です。

### ■児童手当の額

ことし四月から、養っている三人以上の児童のうち、生まれた順にかぞえて三人目以降であつて、義務教育終了前の児童一人につき月額三千円がもらえます。

【例1】新たに児童手当をうけることができる人  
児童が16歳・14歳・12歳の三人のとき

四月から  
三千円×一人分＝三千円

【例2】児童手当の額がふえる人  
児童が16歳・14歳・12歳・7歳の四人のとき

三月まで  
三千円×一人分＝三千円

四月から  
三千円×二人分＝六千円

【例3】のとき、三月までは、

生まれた順にかぞえて三人目以降であつて、昭和三十八年四月二日以後に生まれた児童が支給の対象となつていきますので、もらえませ

## 世界連邦とは

南国市は昭和四十年に世界連邦都市宣言を行い、昭和四十四年に南国支部を結成し、今日では百二十人の会員で運動しています。

会員になるには、この目的に賛同し事業に協力する意志のある人は誰でも会員になれます。会員になれば、月刊の世界連邦新聞を無料で配布します。年に一回、総会を開き、自分の意見をのべることで、この運動の先覚者である有名な先生の講演も聞けます。会費・年額八百円

申込先・南国市役所企画財政課、内線四〇七、支部事務局へ。またくわしい内容を知りたい人も同課へお問い合わせください。

## 戦争と貧困と

### 公害のない世界を

私たちの祖先は明治維新で藩閥置棄をおこない、国内から戦争をなくし、一つの政府のもとに日本という法治国をつくりました。それと同じように、世界法をつくるための世界会議、世界の平和と安全を守るための世界警察と世界裁判所の創設、

戦争は絶対起きない、という保障はどこにもありません。ベトナム戦争や中東紛争、中ソ対立など、人類は第三次大戦の不安におびえています。だが、原水爆が発達したこんにち、もう戦争をしてはなりません。それは人類の滅亡をまねくからです。

世界人類三十七億のうち、三分の二以上の人々は貧困で飢えており、また世界的な公害と資源の枯渇は、人類を死滅においやせる恐れがあります。

人類が月に到達した現在、人々は「地球人意識」をもつようになり、通商、経済をはじめ、通信、交通、その他、何もかもが地球単位です。むしろ、かしい言葉でいうと、国際社会の時代から人類社会の時代へと急速に移り変っているのです。世界連邦の素地は十分です。